

○議 事 日 程

平成29年8月4日（金）午後3時開会

○出 席 委 員 （5名）

市	長	西 端 勝 樹
教 育	長	首 藤 修 一
教 育 長 職 務 代 理 者		渡 邊 一 郎
教 育 委 員		江 端 源 治
教 育 委 員		駒 田 真由美

~~~~~

◇ 午後3時00分 開会

○西端勝樹市長 それでは、定刻となりましたので、守口市総合教育会議を開催いたしたいと存じます。教育委員会の皆様方におかれましては、日ごろより守口市の教育行政の発展に御尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。また、何かとお忙しい中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、平成29年度最初の総合教育会議となります。今年度も、どうぞよろしく願いをいたします。

○西端勝樹市長 それでは、早速ではございますが、お手元の次第にあります議題1（学力向上）について、事務局から説明を受けます。

○（説明者） 土曜日学習事業について説明をさせていただきます。恐れ入りますが、A3サイズの資料を御参照いただきますよう、お願いいたします。

本事業は、教育関連企業のノウハウ、コンテンツ、人材を活用し、児童に対し、土曜日における学習の機会を提供し、基礎・基本的な学力と家庭での学習の定着を図ることを目的としております。

次に、事業の概要でございますが、事業名を「もりもりスタディールーム」とし、略称「もりスタ」としております。

期間につきましては、9月から3月の間、隔週土曜日を基本とし、全14回の実施を予定しております。

実施校は、家庭学習状況において市と同様の課題を持つ中学校区の平均的な学校規模である庭窪小学校、藤田小学校とし、高学年の5・6年生、各学年10名の計40名程度を対象としております。

なお、実施教科は国語、算数となっております。

実施事業者は、プロポーザル方式により株式会社トライグループと決定し、契約額は368万5,824円でございます。

株式会社トライグループの会社概要は、3に記載させていただいておりでございますが、本事業者は府内において、対象が中学生と異なります

が、本事業と同様の目的の実績を持つ業者でございます。

学校と事業者の連携につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

では、事業の特色でございますが、1つ目に、保護者、児童との個別面談を実施し、各児童の学習状況、性格特性の把握や目標設定などのアセスメントを実施し、各児童に合わせた個別学習計画を作成して学習を進めてまいります。

2つ目に、学力、性格特性から児童が学習に集中できるように、1グループ、二、三名の少人数制個別指導の形態となっております。

3つ目に、学習効果を高めていくため、楽しさ、おもしろさ等の興味づけを行うウォーミングアップ講座を実施いたします。

4つ目に、学習でつまづいている部分を発見、把握し、無理なく学習単元に取り組みます。

最後になりますが、5つ目に、学習会のない日にも学習に取り組む習慣が身につくよう、無理なく意欲を持ってできる、個に応じた家庭学習課題の設定を行い、学習会以外の日の学習を促します。

以上が本事業の主な特色でございます。

また、当目的の事業の他市町村での効果につきましては、寝屋川市、高石市のアンケート結果を資料のほうに記載しております。

最後に、学校と事業者の連携につきましては、月に1回、業者、学校、教育委員会とで連絡会議を設け、業者が作成するテストやアンケート結果、学習状況、児童の様子、出欠状況、課題等のデータを分析、共有し、学校における個に応じた指導の充実に向け活用してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で事業説明を終わらせていただきます。

#### ○西端勝樹市長 事務局からの説明が終わりました。

守口市の教育大綱にもありますように、民間のノウハウを取り入れた、学力向上のための事業であります。また、市政運営方針で述べたように、学校の先生方と民間の事業者がしっかり連携し、この事業に取り組むたいと思います。

それでは、この土曜日学習事業につきまして、御意見などありましたら、

よろしく願いをいたします。いかがでしょうか。

○首藤修一教育長 守口全体の学力を上げていくのは非常に大事なことだということで、様々取り組んでおります。その1つは、教員の授業力についてです。きちんと教える力をつけていくということで、教員の授業力改善を今、進めています。子供たちが荒れているとどうしようもないので、子供たちが授業を、規律を守って学校生活を送ることができること。

もう一つは、今までの色んな学力テストの結果から、守口の子は、放課後、家に帰って勉強する習慣がほとんどないということです。特に土、日は、全国的に言ったら、大体、全くしないというのが10%ぐらいなんですけど、守口市は平均25%程度となっています。多い学校になりますと40%近くは全く勉強しないという状況がある。これを何とかしていかなくてはいけないということで、中学校では約2年前に冊子をつくっていただいて、放課後学習ができるという状況にしました。小学校は、なかなか宿題を出しても、家に帰って宿題をするような家庭環境にないところもあるということで、市長にもおっしゃっていただいて、当該事業を施行していくということです。

勉強から距離のある子をどう集めてくるかが一番の大きな課題だと思っています。

今、学校では、募集という形はとりながらも、この子には来てほしいという子については、学校の教員のほうから声かけをしてもらっているところです。もともと勉強が嫌いな子ですから、なかなか難しい面はあろうかと思いますが、1学校あたり40名については、きちりと来るように学校現場と連携していきたいと思っています。このような点が守口の大きな課題と考えております。

もう一つ、家庭の家庭習慣、例えば朝御飯を食べる、朝きちんと起きることについても守口市は厳しい状況です。家庭習慣も、PTAと保護者に向けて周知しながら、トータルとして上げていくことを考えているところです。以上のことから、この事業については1つの大きな力になってくれるだろうと期待をしているところです。

○西端勝樹市長　この2校については、学校の先生も一緒になって行っても  
らわなければいけないですね。

これまで議会の質問でもありましたように、冊子を配っているんですよね。

○首藤修一教育長　はい。

○西端勝樹市長　今はみんなに配っているけれども、過程の説明がないとか、  
いろいろ御指摘もいただいている中で、民間の力もかりて、このような事業  
も行っていく。予算要望のときにも、全学校に実施するとの話もありました  
が、試行的に庭窪小学校と藤田小学校がやるということで実施をしている。  
これから随時検証も行わなければと考えていますし、可能な限り学校の先生  
も一緒になって取り組んでいただきたい。そして子供をいかに勉強をする方  
向に持っていくかというのは、民間の皆さんだけでは難しい部分があるかと  
考えます。学校全体で取り組んでいただいたら、スムーズに行くのではない  
でしょうか。

○首藤修一教育長　そうですね。

それで、教材などを、いろいろ交付しているんですよね。ちょっと教えて  
もらえますか。土曜日学習事業を行った塾が、どんな特色があったか。学校  
ではなかなかできないことを行っているそうなので、その面も教えていただ  
きたい。

○（説明者）　本事業の業者については、現在打ち合わせ等も進めさせていた  
だいています。

1つ目には、ウォーミングアップ講座ということで、学習の初めに、子供  
たちの競争心を煽りながらチームで計算をしてみる等、工夫された講座は設  
けられております。

次に教材については、いろいろな習熟の程度に応じた教材を用意されてい  
ます。その教材の決定においても、保護者と本人との面接を非常に丁寧にし  
ていただきながら、選定されると聞いています。

また、学習が始まると、保護者との連絡体制はかなり密にとって、子供た

ちの継続した参加の意欲を高めていきたいというように、打合せをしているところでございます。

○西端勝樹市長　　今、説明のあったように、教育委員会と塾とは話をしていますが、該当学校の担当は誰かいるのですか。

　　というのは、学校の先生も交えながら、この塾といろいろ協議をしていただいたらどうでしょうか。そのようなやり方でやっていただいたら、塾の担当の人も力が入るのではと考えます。

○（説明者）　　現時点で既に両校1回ずつ、学校と教育委員会と業者、3者そろった打ち合わせをしております。1回目については、管理職を中心に参加いただきました。各学校には学力向上担当教員が位置づけられておりますので、今後、定期的にその3者の連絡会議を持っていきます。そういう担当者とも連携しながら、しっかりと学校と業者が連携していけるように進めてまいりたいと考えております。

○首藤修一教育長　　もう一つ申しましたように、今の課題は、どうやって家庭学習が難しい子を集めてくるかです。それは教育委員会ではどうしようもなく、学校の担当が一番よく知っています。そこと連携をし、定員の10名を集めたいと考えています。

　　また、その子たちがどのように変貌していくかについて、学校の様子もそうですし、土曜日学習事業での様子も、お互いに意見交換をしないとうまくいかないだろうとは思っています。

○渡邊一郎教育長職務代理者　　市長の御指摘はごもっともな話だと思いますが、そもそも、なかなか家庭で勉強をするという状況がつかれない子供たちが、学校でいろいろ取り組みをしても来ないわけです。そのような中で、学校に来ず、家の中では勉強のできる環境にない子供たちをどうしたら勉強のほうに向いていく体制がつかれるかが今回の1つの課題だと思うんですね。学校だけでなかなかできないので、業者のプロの力をかりてやっていこうとし

ているわけですから、プロのノウハウについては先生方にとっても、実はとても大切なものだと思うんですね。

あわせて先生方も、この取り組みで、どういう状況で子供たちがどう変わっていくかというあたりをしっかりとみつめて、日ごろの教育活動の中に取り込んでいただいて初めて両輪でうまく進んでいくのではと思うんですね。

したがって、学校側にこの事業に参画してもらいたいと私どもも考えるわけですが、いかんせん、土曜日に開催されますので、常時先生に出てきてくれと言うわけにいかないところをいかに工夫してやっていくかという、それが1つの課題だと思います。それは学校と教育委員会と業者とで相談し合って、1週間に1回程度ずつ、サイクルとしてずっと考えていき、学校全体として、この事業をどう取り入れていくかというあたりの工夫をしていただき、うまく回っていくようだったら、これを広げていくということも考えていいのではないかと考えています。

いずれにしても、なかなか、家庭で勉強するという環境がつかれない子供たちを、課題を与えて家庭学習課題を設定すると書いてあるが、それがうまくいくのかどうか。ノウハウは、ぜひとも我々も知りたいところでもあります。

**○駒田真由美教育委員** 家庭学習の話が出たんですけど、やはり保護者の方には、忙しい方がいらっしやいます。本来学校で勉強すべきことを学校だけでは賄えないから家庭で行い、その家庭でできない人が塾に行かせ、塾にも行かせられない、家では保護者の方が忙しくて勉強を見てあげられない状況もあるでしょう。

そういった中で、もしこの学習事業を利用して、子供も勉強ができるようになったら、子供自身もうれしいし、親もうれしいと思うんです。そこで親の意識も変わってもらえたらと思います。

ただ、土曜日なので、お母さんとかお父さんが仕事をしていたら、子供をしっかりと送り出してもらえるのが心配です。そこは担任の先生が、大変だと思いますが一生懸命周知をし、お母さんなり、お父さんなりと協力して、子供が土曜日学習授業に行けるように取り組んでいただきたいと思います。

○西端勝樹市長 学校も家庭も一体となつての取り組みですね。

○駒田真由美教育委員 そうですね。

○西端勝樹市長

今、守口の小学校自体の家庭環境、特に朝食の喫食率は低いんですよ。

○（説明者） 昨年度の調査になりますが、朝食の「毎日食べていますか」という質問に対しまして、「全く食べてない」という回答をしている児童ですね、全国では0.9%でございますが、守口市で1.9%と、食べてない子が多い。「余り食べてない」を合わせますと、全国ですと、「食べてない」と答えている児童が4.4%ございます。守口は、「食べてない」、「余り食べてない」を合わせると7.2%ございますので、全国より約倍ぐらいいるという状況でございます。

○首藤修一教育長 これもちょっと改善の傾向にありますよ。

○西端勝樹市長 どのように改善したのですか。学校としては、どのようにして改善したのですか。

○（説明者） 基本的には、文書等で保護者の啓発等を行っておりますが、気になるお子様については、各担任が個別に家庭訪問や個人懇談の機会、朝食や生活リズムをしっかりとることの必要性を訴えております。

また、地域全体に関しましては、各中学校区で行われますフォーラムなどの機会も利用しながら、地域全体にも必要性をお伝えさせていただいているところです。

○首藤修一教育長 個人懇談があるときに言うのが一番効果的だと思います



ね。

○西端勝樹市長 他は何かありますか。

○江端源治教育委員 「ノウハウ・コンテンツを活用し」ということですので、それこそ西端市長がおっしゃっていたように、現場の教員が月に1回の連携だけでは、その担当教員だけの情報となってしまいますので、いい機会ですから、希望制で見学を行ってはどうですか。

土曜日ですから強要はいけません、授業力、指導力を上げたいと思っている先生がいらっしゃると思うので、いいのではないですか。参考になることがあれば、おやりになったらいいと思いますけど。

それぞれの小学校なり中学校なりの教員の授業力とか指導力とか、どのように把握されているのか非常に興味がありますね。当然、力量は経験にも随分左右されますが、またいつかの機会に聞かせてもらったらありがたいですね。

○西端勝樹市長 先ほど渡邊教育長職務代理者がおっしゃいましたように、塾の授業を学校の先生も一緒に勉強するということはごもっともですが、学校の先生は学校の先生なりのプライドもお持ちだと思います。

そこで今、江端教育委員がおっしゃったように、学校の先生のモチベーションは検証はできないのですか。

○首藤修一教育長 やっぱり教員が授業力をつけていく、そして子供にしっかりとわかるような授業をすることは大基本だと思っています。そのためには、教員は研修をしなくてははいけない。

ですから、現在も6階でやっていますが、教育センターを中心に研修会を夏休みにずっと組んでいます。2年前は約200名だったのが、去年は600名、今年は1,000名程度になると聞いています。みんな興味、関心がある。それに、学習指導要領が変わりますから、今まで通りにいかないことは認識し、意識は高まっているんじゃないかなとは思っています。

○西端勝樹市長　これ、塾も入っていただいて、いろんな見方から先生方も、勉強を一緒にできますので、これは良い機会だと捉えていただきたい。もちろん教育委員会は、学力の向上を図っていただかないといけません。

○首藤修一教育長　そうですね。一定の成果を上げないといけないとは思っています。

○西端勝樹市長　そうですね。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

その他、意見がないようでございますので、議題2のその他についてでございます。事務局から報告があります。

○（事務局）

教育大綱の周知についてでございますが、昨年8月に教育大綱を策定し、市のホームページを通して周知しておりましたが、今後さらなる周知を図るため、9月の「広報もりぐち」に掲載を予定しております。内容については現在調整中ではございますが、「教育大綱を知ろう」をテーマに、「教育大綱とは何か」から始まって、Q&Aという形で、市民の皆さんにとってわかりやすい記事となるよう、作成を予定しているところでございます。

以上でございます。

○西端勝樹市長　ただいまの報告について御意見などございましたら、お願いをいたします。何かございますでしょうか。

○首藤修一教育長　他のことでもいいですか。

○西端勝樹市長　この総合教育会議は、学校教育における教育条件の整備について御協議、意見交換する場です。せっかくの機会ですので、幼児教育、放課後施設など、幅広く御意見を出していただきたいと思います。何か御意見がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○**首藤修一教育長** 意見ではないですが、報告をしておきたいなと思っています。働き方改革の中で、教員が、クラブ活動も含めて時間外勤務が100時間を超すとか80時間を超すとか、いろんなことが言われています。そのため今年度から、いわゆる一斉退庁日を設定している学校もあります。大体、中学校は7時と決めています。

クラブ活動も1週間に1日は休むということです。これを一斉にしますと、例えば体育館の取り合いとか運動場の取り合いになりますから、各クラブがあわせて調整して1日は休むように、どのクラブもするというところでやっています。

教育委員会も今までいろいろありましたけれども、原則9時から6時というところでやっております。いくら電話してもつながらないというような苦情が来るかもしれませんが、ほかの部署であったら当たり前のことだと思いますので、それを進めていきたい。お知りおき願ったらありがたいなと思います。

○**西端勝樹市長** 今、各校区車座会議を回っている中で、どの地域でも一番気になるのは防災についてと学校の校庭の使用についてです。

第1点は、災害が発災したときには校門をあけてくれるのか。

次は、校舎をどうするのか聞かれます。私は、いざ使用しなければいけない場合は、使っていただいて結構だと言っています。教育委員会ではマニュアルはできているのですか。

○**(説明者)** 防災につきましては、各学校で防災計画を策定しております。避難所開設の場合の教員の避難所への協力体制等も含めて、各校の実情に応じた計画は作成しております。

○**西端勝樹市長** それは、教育委員会は把握できているのですか。

○**(説明者)** 毎年度、各学校から提出をいただき、内容も確認し、是正が

必要なところは、こちらから連絡を入れ改善いただくというような作業を毎年しております。

○西端勝樹市長　市民が一番知りたいのは、津波が来たが逃げられないようなことはないのか、鍵が閉まっているから入れないのではないのかと一番懸念されています。それはどうなりますか。

○（説明者）　機械警備になってますので、基本的には委託業者が行います。

○西端勝樹市長　災害時に勝手に業者が開けることはないだろうから、これは教育委員会がやっていくのですか。

○（説明者）　それはもう教育委員会です。実際に委託しているのが教育委員会の学校管理課なので、教育委員会から委託業者に連絡する形になります。

○西端勝樹市長　委託業者に解除の指示をするんですね。

○（説明者）　機械警備を解除して、開けます。

○西端勝樹市長　それ以外は、開けないということですね。

○（説明者）　基本的には開きません。入ったときは多分、警報が鳴ってしまう。基本的には、市の防災の計画にのっとっており、台風の避難所開設についても、指示があったときには管理職が残っています。市の指示に従っています。

○西端勝樹市長　夜だったらどうなるのですか。

これは行政も一緒です。そこまで詰めているか詰めていないか。我々は、市民の皆さんの不安をいかに解消していかなければいけないということがあ

りますから。

けれども、次に災害が来るとなったときに、委託業者でなければ解除できないなどとなるとどうなるんでしょうね。

○首藤修一教育長 誰も職員がいない夜ですよ。

○西端勝樹市長 そうですね

○首藤修一教育長 警備会社の独自判断にはできません。

○西端勝樹市長 もう一回、詰めて考えてみましょうか。どこの地域に行っても、それは聞かれます。

それと、もう一点は、校庭開放はどうなっているのですか。校庭は市民に使ってもらっているのですか。

○（説明者） いわゆる学校のグラウンドの目的外使用をされるということに関してですね。

○（説明者） そのときには、その団体が、サッカーであればそれをやられるという話の中で目的外使用の許可は出しています。

○駒田真由美教育委員 ただ、中学校はクラブが結構あるので借りられないことが多いんですけど、小学校でも差があるっておっしゃるんですよ。例えば藤田小学校だとすごく借りられるのに、梶小学校はなかなか借りられない。それは何でかというような意見があります。

○（説明者） それはもちろん、そこに希望されるサークルの数が違うということなんです。

小学校のグラウンドを希望されているサークルの数の中で調整をしますの

で。

○駒田真由美教育委員　地域の高齢者の方が、例えばグラウンドゴルフの練習をするのに場所がないと言っています。ただ、小学校を借りようにもいっぱい借りられない。別の小学校はしょっちゅう借りられる。何でそんな差があるんだという意見がちょっと出たので。

○（説明者）　私どもは、例えば梶小校区の方は梶小しか使用できないという決まりは全くとっていませんので、極端に言えば、どこの学校のグラウンドを申請していただいても結構なことになります。その中で利用調整をさせていただく形をとっています。

○西端勝樹市長　教育大綱については、よろしいですか。

○首藤修一教育長　はい。

○西端勝樹市長　ほかに御意見はございませんか。

○駒田真由美教育委員　はい。

○西端勝樹市長　御意見はないようでございますので、本日は皆様方の貴重な御意見を聞かせていただきましてありがとうございます。これからも守口の教育行政の推進について御協力をお願いいたしまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。本日は、皆さん、大変御苦労さまでした。どうもありがとうございました。

◇ 午後3時40分 閉会

~~~~~